

事業承継の悩みや課題にお応えします！

来るべき経営のリスクにしっかり備えていますか？

皆さんの会社には、事業を引き継ぐ後継者はいいますか？

今後10年の間に、中小企業の経営者の約半数が70歳を超えるとされています。また、全国で65・1%の会社が後継者不在の状態（帝国データバンク「後継者不在率」動向調査、2020年）で、このまま何も対策を行わなければ、廃業せざるを得ず、中小企業数は減少し、多くの雇用や、培ってきた技術・ノウハウも失われてしまいます。

「まだまだ元気だから、若いもんには負けない！」という気持ちを持つ

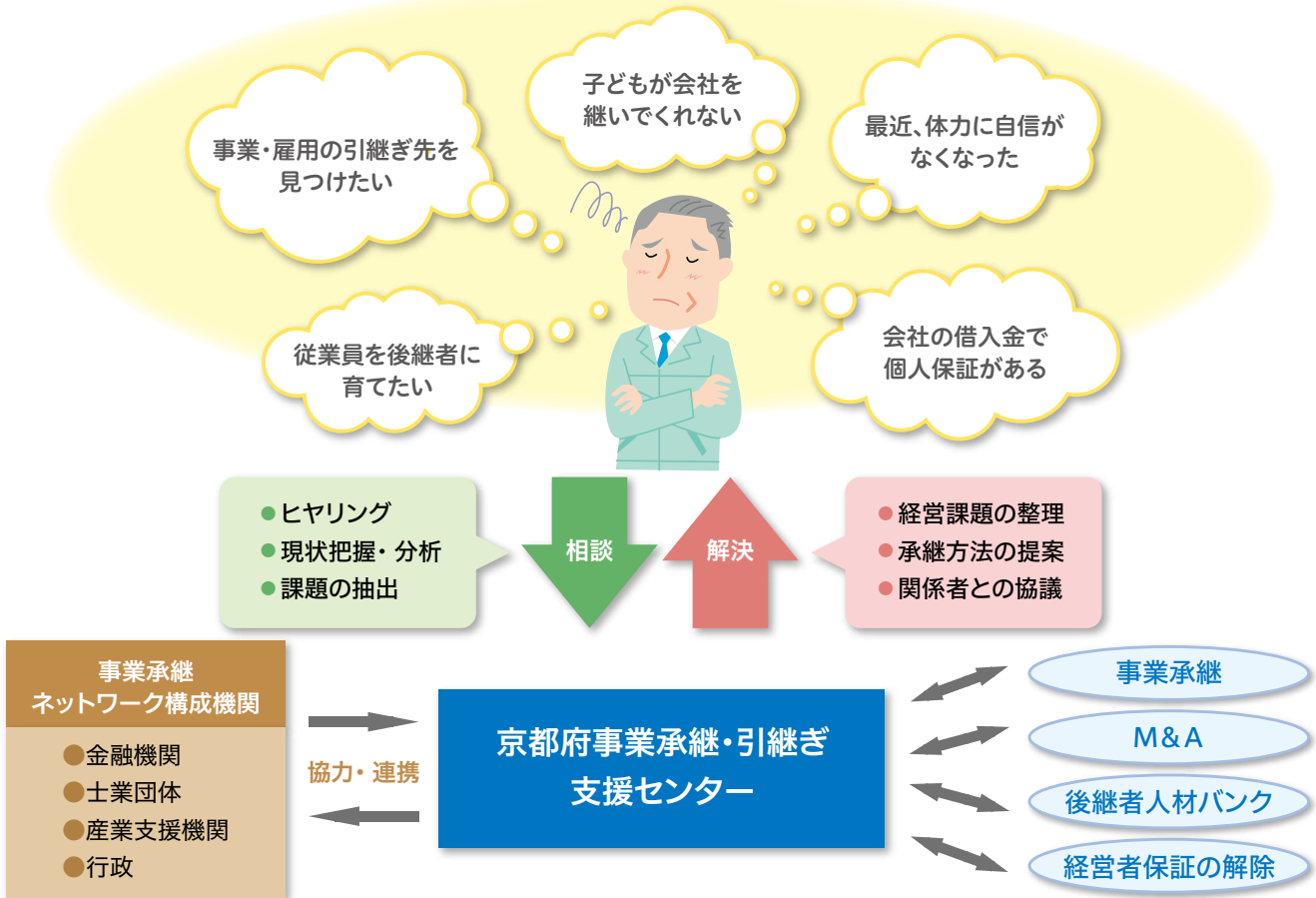
後継者がいない、廃業を考えているという経営者の皆さん！大切な事業や資産を未来へ引き継いでいくために、まずは「**京都府事業承継・引継ぎ支援センター**」までご相談ください。

後継者がいない、廃業を考えているという経営者の皆さん！大切な事業や資産を未来へ引き継いでいくために、まずは「**京都府事業承継・引継ぎ支援センター**」までご相談ください。

後継者がいない、廃業を考えているという経営者の皆さん！大切な事業や資産を未来へ引き継いでいくために、まずは「**京都府事業承継・引継ぎ支援センター**」までご相談ください。

「**京都府事業承継・引継ぎ支援センター**」とは？

国から委託を受けて設置している「中小企業の事業承継を支援する」公的な窓口です。親族内承継から役員・従業員承継、第三者承継まで、あらゆる事業承継のニーズに専門家がワンストップでサポートします。



事業承継は準備が必要

ひと口に事業承継と言っても、親族や従業員に会社を継いでもらうのか、社内に候補がいらない場合は外部の第三者に託すのか……。まずはしっかりととした後継者を探す、あるいは育てることから始めなければなりません。もし後継者候補が決まっても、自社株の相続や社長の個人保証の問題、事業価値の向上、取引先への理解など、事業承継の前に解決すべき課題がたくさんあります。

時間をかけて

後継者候補を育てたい

経営をバトンタッチしても、明日からすぐに社長業が務まるわけではありせん。後継者に様々な業務を経験させたり、権限を少しずつ委譲したりするなど長期的な取り組みが必要です。まずは、社長の頭の中を見える化した**事業承継計画**を策定し、何年後に何をすべきかという道筋を示すことで、後継者候補や従業員、取引先などと意識の共有ができ、スムーズな事業承継が可能となります。

親族や従業員に期待する人材が見つからない

後継者がいないからといって、廃業しかないと考えていませんか。近年、事業承継の選択肢として、**M&A**や**後継者人材バンク**を活用し、会社の外部から後継者を探すケース（第三者承継）が増えています。身近に思うような後継者がいない場合でも優秀な人材を広く求めることができ、取引先や雇用、のれんを守ることができる、事業譲渡益で現金が残せるなどのメリットがあります。

経営者の個人保証が事業承継の障壁に

後継者候補が事業承継を拒む理由の6割は、会社の事業借入に対する個人保証だと国の調査で判明しています。2020年4月から始まった**新しい支援制度**では、事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則の適用が開始され、経営者保証解除コーディネーターの支援のもと、経営者保証の解除・免除を促す道が開かれました。

まずはお電話ください！ 京都府事業承継・引継ぎ支援センターの支援メニュー

中小企業・小規模事業者の事業承継についてのあらゆる悩みや課題に、専門家が無料でお応えします。

親族への事業承継支援

円滑なバトンタッチに向けて、専門家と二人三脚で後継者教育や事業承継計画の策定を支援します。また、株式や財産の分配・相続など、人以外の引継ぎについても総合的にアドバイスします。

役員・従業員への事業承継支援

後継者候補の選び方、周囲から理解が得られやすい事業承継の方法、またMBOなど役員・従業員へのスムーズな株式譲渡の計画策定、株式取得資金の調達についても助言します。

第三者承継支援

実務に詳しい専門家がM&Aのアドバイスを行うほか、後継者不在の会社と創業を希望する起業家をマッチングさせる「後継者人材バンク」等を活用し、外部から幅広く後継者を募ります。

※M&A支援会社や金融機関等と契約する場合には別途費用がかかる場合があります。

経営者保証の解除支援

経営者保証解除コーディネーターが、経営者保証ガイドラインの充足状況を確認し、保証解除に向けて金融機関との目線合わせの助言を行うとともに、事業承継特別保証制度の活用などを支援します。

ご相談の流れ



まずはお電話を！

事業の引継ぎ、廃業など事業の先行きに不安や悩みを抱えたら、まずはお電話ください。



窓口相談

専門家がご提出いただいた資料等を元に、さまざまな助言・情報提供を致します。



事業引継ぎ支援

事業承継計画の策定支援や第三者へのM&Aなど、具体的な支援を行います。

私たちが応援します！



経済産業省 近畿経済産業局 委託事業

京都府事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 075-353-7120

秘密厳守

対象 京都府内に事業所を有する小規模事業者及び中小企業

料金 無料

相談日 平日 9時30分～16時、オンライン相談にも対応

※土日祝、時間外については要相談。 ※相談日は専門家と調整したうえで決定。

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入

京都経済センター7階 京都商工会議所 中小企業支援部内

F A X: 075-353-7121

E-Mail: sjb@kyo.or.jp

U R L: <https://www.kyo.or.jp/keisyo/>